

東京大学大学院工学系研究科附属システムデザイン研究センター (d.lab)

協賛事業 2020 年度募集要項

「目白台はシステムデザインの国際知価センターになります。」

知識集約型社会が到来します。そのとき、製造業はどうなっているのでしょうか？その答えを探すのが d.lab（ディーラボ、www.dlab.t.u-tokyo.ac.jp）の使命です。

人間中心の超スマート社会 Society5.0 を実現するためには、資本集約型社会から知識集約型社会へとパラダイムシフトを起こす必要があります。資本集約型社会では製品が価値の中心でしたが、知識集約型社会ではサービスが価値の中心となります。サービス創出の鍵となるのが、物理空間とサイバー空間をシームレスに繋ぐデータの活用です。すなわち、物理空間の実データを IoT デバイスでデジタルデータに変換し、AI で高度な分析を加えた後に、インターネットを通じてサービスを提供するシステムが求められます。こうしたデータ駆動型のシステムでは、汎用チップより電力性能比の高い専用の半導体デバイスが競争力の源泉となります。また、チップの開発や利活用も従来の資本集約型から知識集約型に相応しい仕組みに変革する必要があります。これまでの汎用チップの高度化・低コスト化を競う時代とは様相が変わりつつあります。

こうした時代の変化（ゲームチェンジ）の中で、d.lab はソリューションを創り出す側の視点に立って、システムのアイデアを持つ人なら誰でも専用チップを即座に手にして利活用できるように、デザインの手法とエコシステムを再構築することを目指します。データ駆動型システムのデザインプラットフォームを構築し、データ駆動型社会で活躍する人材を育成します。日本にはいいサービスのネタもデータも技術もあるのに半導体だけがない、そんな事態は避けなければなりません。d.lab のミッションは、**専用チップの民主化**です。目標は、開発効率 10 倍かつエネルギー効率 10 倍。そして、ビジョンは、シリコンコンパイラ（design chips as writing software）です。開発効率 10 倍のために、コンピュータを駆使して設計効率を高め、オープンアーキテクチャを採用して世界中の設計資産を活用します。エネルギー効率 10 倍のために、世界の最先端工場と連携して最先端 CMOS でウェハーを製造し、日本が強い 3 次元集積技術で実装します。RISC-V 等のオープン IP に加え設計ツールや利用ソフトウェアの開発と利活用を追究します。

東京大学は、昨年 d.lab を開設し TSMC との連携を発表しました。今春、東京大学の学生寮である目白台インターナショナルビレッジに d.lab のオフィスを開設し、システムのアイデアを持つ人が集い、そのアイデアを具現化できるプラットフォームとエコシステムの構築に着手しています。この度、d.lab は協賛会員を募集します。システム設計の生産性向上や専用チップおよびソフトウェアの開発と利活用に挑戦しようとする企業のニーズにお応えします。

1. 協賛事業の目的

国立大学法人東京大学（以下「本学」という。）では、システムデザイン研究センター（d.lab）が行う多数の研究者・大学院生が参加し、幅広い産官学連携および人的交流を目的とし、多くの領域を俯瞰するためにもイベントを毎月実施し、できるだけ多くの参加を呼びかける予定です。また、参加者間での情報交換を円滑にするために、懇談会・情報交換会も実施予定です。これらのイベントの運営財源を獲得することを目的として、本事業の趣旨に賛同する法人（以下、「協賛会員」という。）を以下の通り募集します。

2. 名称

東京大学大学院工学系研究科附属システムデザイン研究センター（d.lab）協賛事業

3. 募集内容

協賛金： 100万円（半年）（税込）

2020年は半期契約。2021年以降は年単位契約（支払いは1年分一括払）

4. 募集期間

2020年7月～9月30日（10月事業開始予定）

5. 活動内容と協賛会員受益

- 1) d.lab と交流(会場までの旅費等は協賛金とは別にご負担いただきます。)
d.lab リトリート（郊外で開く研究会）に招待、最新の研究成果を開示
- 2) トップ経営者と交流（旅費は各自負担）
TSMC、Imec、Samsung、EDA/IP ベンダーなどの幹部との交流
- 3) トップ研究者と交流(会場までの旅費等は協賛金とは別にご負担いただきます。)
スタンフォード大、カリフォルニア大学バークレー校、プリンストン大、マサチューセッツ工科大学、ハーバード大学、清華大などの研究者と交流
- 4) 本学学生と交流会（企画と予算は協賛会員負担）
事前協議の上、本学の寮（目白台インターナショナルビレッジ）にて、協賛会員主催イベントを開催
- 5) 協賛会員間交流（報告会、懇親会等）(会場までの旅費、場所代、懇親会費用等は協賛金とは別にご負担いただきます。)
- 6) セミナー・シンポジウム
本学教授等の講演、日経セミナーへの参加、d.lab 企画の設計、製造技術関連チュートリアルや研究会、

上記イベントには、会場の他にも、インターネットから参加可能。

- 7) d.lab との共同研究等の実施（オプション）
- 8) d.lab のホームページや活動を通じて、協賛会員が本事業に協賛いただいていることを PR します。
- 9) 協賛会員は、事前協議の上、協賛金納付日の翌日から当該年度末日まで本事業に協賛していることを PR することができます。

6. 応募資格

本事業の趣旨に賛同する法人。ただし、次の各号に掲げるものは、応募資格がないものとします。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業を営むもの及び当該営業に類する事業を行うもの
- ② 行政機関から行政指導を受け、改善がなされていないもの
- ③ 社会問題を起こしているもの
- ④ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号に同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下にあるもの
- ⑤ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続開始の申立てをしているもの及び申立てがなされているもの
- ⑥ 国税、地方税等を滞納しているもの
- ⑦ 賭け事に係る業種に属する事業を行うもの
- ⑧ 政治団体
- ⑨ 宗教団体
- ⑩ 前各号によるもののほか、本学の協賛者としてふさわしくないと本学が認めるもの

7. 提出書類

協賛会員申込書 （別紙様式）

8. 協賛金納入時期

協賛金申込書受領後、本学より請求書を送付します。協賛者は、請求書記載の期日までに指定の銀行口座へ振り込むものとします。

9. 協賛の解除

協賛者が応募資格を欠くことになったとき、または信用失墜行為等に伴い本事業のイメージが損なわれるおそれが生じたときは、本学は協賛の解除をできることとします。また協賛者の事情等により協賛の継続が困難となった場合は、1 ヶ月以上前に書面で協賛解除を申し出て下さい。なお、お支払いいただいた協賛金は返還いたしません。

10. その他

当該年度末の時点での残金は東京大学基金に組み入れ、協賛事業の目的のために大切に活用させていただきます。

問合せ先:東京大学大学院工学系研究科附属システムデザイン研究センター

電話: 03-5810-1645 (活動内容についてのお問い合わせ)

03-5841-0672(申し込み手続きについてのお問い合わせ)

(電話対応時間 : 9:30~12:00、13:00~17:00 土日祝除く)

Email: kyosan@dlab.t.u-tokyo.ac.jp (質問全般)